



2017/4 ▶ 2018/3

下野市行政カレンダー

SHIMOTSUKE-CITY

石橋(B)地区

- 上町(国道西)
- 本町(国道西)
- 花の木
- 栄町
- 上大橋
- 中大橋
- 下大橋
- 東前原
- 下古山1・2・3丁目
- 下石橋(国道西)
- 富士見町
- 第2雇用団地
- 蓬古山
- 下古山(若林を除く)
- 上台
- 織台
- 橋本
- 文数1・2・3丁目

目次

- カレンダー(平成29年4月~平成30年3月) P.26-29
- 家庭ごみの正しい分け方・出し方 P.26-29
- 資源物 P.30-31
- 燃えるごみ(焼却ごみ) P.30-31
- 不燃ごみ P.30-31
- びん・缶 P.30-31
- 有書ごみ P.30-31
- 粗大ごみ P.30-31
- 収集できないもの P.30-31
- ルール違反のごみは収集しません P.30-31

家庭ごみの正しい分け方・出し方

燃えるごみ(焼却ごみ)

- 台所ごみ・紙ごみ・草花・紙おむつ
 - 軍用品・繊維製品・木製品・くつ
 - プラスチック製品(商品)等
- 半透明か透明のポリ袋に入れて出す
●紐等は、乾かして土を落として出す
- 剪定枝(小枝)** 枝の長さ10cm位まで
●「刈」の日に出す
●剪定した小枝を1m位に切り分けて出す
●葉の部分は、紙ごみまたは腐りやすいものは腐りやすいもの(キョウチクトウ、アザミ、うるし等)、繊維質の物(竹、ツル科の植物等)は、燃やさないでください。

資源物

- 新聞・チラシ
- 雑誌・雑紙
- ペットボトル
- 紙パック
- ダンボール
- 衣類・古布

不燃ごみ(燃えないごみ)

- 瀬戸物類・陶磁器類・ガラス類
 - なべ、やかん・小型家電製品 など
 - ポリカに入れて出す(ポリカは各自で用意ください)
 - 小型家電製品はおおむね50cm未満のもの(粗大ごみに該当する物は除く)
- びん・缶**
- びん類(ジュース・ドリンク剤・酒類調味料などのびん)
 - 缶類(ジュース・酒類・菓子等の飲料品用の缶)
- ポリカに入れて出す
●中身を空にしてください
●軽く洗って出してください
●金属のキャップは「不燃ごみ」(プラスチック製)は「燃えるごみ」に入れてください

プラスチック製容器包装

- 半透明か透明のポリ袋で出す
●(持ち手を取り除き)「燃えるごみ」に出してください
- CD・DVDやビデオテープ、おもちゃや文具類など、プラスチック製の商品そのものは容器包装ではありませんので、「燃えるごみ」に出してください
- 容器や包装についてこのマークが目印です
- グリーンパーク資源物に持ち込むとはできません
- 表示義務はありませんが、以下の物も対象です
- 無地のレジ袋
 - スーパー等にふるふる袋

有書ごみ

- 以下の4通りに分けて、それぞれ別の半透明か透明のポリ袋に入れて出しにしてください
- ライター・体温計・鏡・カミソリ等
 - 蛍光灯・電球
 - カメラ・ビデオカメラ・ビデオテープ
 - 乾電池

収集できないもの

- スプリングが入ったマットレスやソファ、パイプ・タイヤ・パティリヤ、廃油類、ホイール・消火器、ガスボンベ、灰、農薬・ペンキ、火薬類、ペットの死体、農機具・ピアノ、瓦・土・液板・砂・石、レンガ、コンクリート、石膏ボード、解体ごみ、引越に伴う多量ごみ等
- 家電リサイクル対象品目
 - エアコン
 - テレビ(ブラウン管式・液晶・プラズマ式)
 - 冷蔵庫・冷凍庫
 - 洗濯機・衣類乾燥機
- 家電リサイクル法による処理が必要ですので、販売店等にご相談ください。(有料)
- パソコン
 - メーカーに連絡して、引き取りを依頼してください。(有料)

粗大ごみ

- 家具類・布団類・カーペット・ガスレンジ・自転車・掃除機・座椅子 など
- 専用トラックで申し込みください
●専用トラックで申し込みのときも必ず(一般家庭のものは無料)

ごみを出すときのお願い

- 決められた日の朝8時までに決められた場所に出してください
- きちんと分別をして、決められた出し方をしてください
- 生ごみは十分に水切りをしましょう
- トレーや飲食用のびん・缶・ペットボトルは水洗いをしてください
- 文房具等は必ず袋に入れておくてください
- 電池の入っているものは必ず外してください
- ストーブなど灯油の入っているものは、使い切ってから出すください

ルール違反のごみは収集しません

- 分別されていないごみ
- 出し方(袋、ポリカ)が間違っているごみ
- 出す日が違っているごみ
- ステーション収集後に出されたごみ

2017 平成29年 4月 April							2017 平成29年 5月 May						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1	30	1	2	3	4	5	6
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31			
30													

2017 平成29年 6月 June							2017 平成29年 7月 July						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3	25	26	27	28	29	30	1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30	1	23	24	25	26	27	28	29

2017 平成29年 8月 August							2017 平成29年 9月 September						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5	28	29	30	31	1	2	
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31	1	2	24	25	26	27	28	29	30

2017 平成29年 5月 May							2017 平成29年 6月 June						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6	28	29	30	31	1	2	3
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31	1	2	3	25	26	27	28	29	30	1

2017 平成29年 7月 July							2017 平成29年 8月 August						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1	30	31	1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31		

2017 平成29年 9月 September							2017 平成29年 10月 October						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	28	29	30	1	2	3	4	
3	4	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9	10	11
10	11	12	13	14	15	16	12	13	14	15	16	17	18
17	18	19	20	21	22	23	19	20	21	22	23	24	25
24	25	26	27	28	29	30	26	27	28	29	30	31	

2017 平成29年 10月 October

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4

燃えるごみ(焼却ごみ)

- ・台所ごみ・紙ごみ・草花・紙おむつ
- ・革製品・繊維製品・木製品・くつ
- ・プラスチック製品(商品)等

資源物

- 新聞・チラシ
- 雑誌・雑紙
- ペットボトル
- 紙パック
- ダンボール
- 衣類・古布

「当たり前のことを当たり前にやろう!!」
～みんなで子どもたちを見守りましょう～

2017 平成29年 12月 December

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

燃えるごみ(焼却ごみ)

- ・台所ごみ・紙ごみ・草花・紙おむつ
- ・革製品・繊維製品・木製品・くつ
- ・プラスチック製品(商品)等

資源物

- 新聞・チラシ
- 雑誌・雑紙
- ペットボトル
- 紙パック
- ダンボール
- 衣類・古布

「当たり前のことを当たり前にやろう!!」
～みんなで子どもたちを見守りましょう～

2018 平成30年 2月 February

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	1	2	3

燃えるごみ(焼却ごみ)

- ・台所ごみ・紙ごみ・草花・紙おむつ
- ・革製品・繊維製品・木製品・くつ
- ・プラスチック製品(商品)等

資源物

- 新聞・チラシ
- 雑誌・雑紙
- ペットボトル
- 紙パック
- ダンボール
- 衣類・古布

「当たり前のことを当たり前にやろう!!」
～みんなで子どもたちを見守りましょう～

家庭ごみの正しい分け方・出し方

燃えるごみ(焼却ごみ)

- ・台所ごみ・紙ごみ・草花・紙おむつ
- ・革製品・繊維製品・木製品・くつ
- ・プラスチック製品(商品)等

資源物

- 新聞・チラシ
- 雑誌・雑紙
- ペットボトル
- 紙パック
- ダンボール
- 衣類・古布

不燃ごみ(燃えないごみ)

- ・瀬戸物類・陶磁器類・ガラス類
- ・なべ、やかん・小型家電製品 など

「当たり前のことを当たり前にやろう!!」
～みんなで子どもたちを見守りましょう～

2017 平成29年 11月 November

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2

燃えるごみ(焼却ごみ)

- ・台所ごみ・紙ごみ・草花・紙おむつ
- ・革製品・繊維製品・木製品・くつ
- ・プラスチック製品(商品)等

資源物

- 新聞・チラシ
- 雑誌・雑紙
- ペットボトル
- 紙パック
- ダンボール
- 衣類・古布

「当たり前のことを当たり前にやろう!!」
～みんなで子どもたちを見守りましょう～

2018 平成30年 1月 January

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

燃えるごみ(焼却ごみ)

- ・台所ごみ・紙ごみ・草花・紙おむつ
- ・革製品・繊維製品・木製品・くつ
- ・プラスチック製品(商品)等

資源物

- 新聞・チラシ
- 雑誌・雑紙
- ペットボトル
- 紙パック
- ダンボール
- 衣類・古布

「当たり前のことを当たり前にやろう!!」
～みんなで子どもたちを見守りましょう～

2018 平成30年 3月 March

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

燃えるごみ(焼却ごみ)

- ・台所ごみ・紙ごみ・草花・紙おむつ
- ・革製品・繊維製品・木製品・くつ
- ・プラスチック製品(商品)等

資源物

- 新聞・チラシ
- 雑誌・雑紙
- ペットボトル
- 紙パック
- ダンボール
- 衣類・古布

「当たり前のことを当たり前にやろう!!」
～みんなで子どもたちを見守りましょう～

ごみを直接清掃センターへ搬入する場合

有書ごみ

- ・ライター・体温計
- ・おカセット
- ・スプレー缶
- ・乾電池

租込ごみ

- ・家具類・布団類
- ・カーペット
- ・ガスレンジ
- ・自転車
- ・掃除機
- ・座椅子

収集できないもの

- 家電リサイクル対象品目
- エアコン
- テレビ
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機
- パソコン

「当たり前のことを当たり前にやろう!!」
～みんなで子どもたちを見守りましょう～